

**医師の同意に基づき、健康保険が使える、出張マッサージです。**

(TEL) 0120-978-531  
【営業日】月～土 9時～18時  
【ホームページ】http://www.konanss.jp/

**らいふマッサージ治療院 市川店**

春の訪れをお弁当でも!!  
ご高齢者のお食事、お任せ下さい。

4月の行事食は、...「春彩弁当」です。  
サクサクの「お肉屋さんのヒレカツ」が新登場!

- お肉屋さんのヒレカツ
- かきとひじきのお浸し
- じゃが芋の赤しおあえ
- 菜の花白和え
- 菊の土佐煮
- 壬生菜漬

◆化学調味料を大幅に減らして調理しています。  
管理栄養士がメニューを作成しています。  
日替りメニューの他、井がりメニューもございます。

◆安否確認OK ◆1食からお届け  
◆土日配達 ◆昼・夕・夜  
◆刻み食・お粥対応 1食¥577から

宅配クック 1.2.3 (営業時間: 8時～17時)  
中山店 (TEL) 0120-959-580  
行徳店 (TEL) 047-318-6886  
**ぜひ無料試食をお申込み下さい。**

市内で唯一の認定補聴器専門店  
**ベスト補聴器センター**

自宅療養・入院中・高齢者施設入居など  
ご来店できない方、**無料出張**いたします。

市川市八幡 1-16-2 ☎(047)335-5722  
市川市役所正面・駐車場あります

**遺言・相続・後見人 無料個別相談会**  
4月25日(木) 12:00～16:00

遺言書の書き方  
・相続手続きについて  
・後見人制度について  
・その他法律相談

相談員 本間 宏  
行政書士 石川 稔

開催場所/千葉県船橋市西船4-12-10  
早稲田予備校13時以内5階

予約制: お気軽にお電話して下さい。  
(土・日も可)

主催: 遺言相続を考える会 本間 宏  
あいち事務所 石川 稔  
連絡先: 047-336-0399  
住所: 市川市八幡 2-5-8-105 (千葉銀行隣)

# 「行財政改革大綱」策定

## 安心して快適な市民生活を目指して

### ～民営化や受益者負担への取り組み～

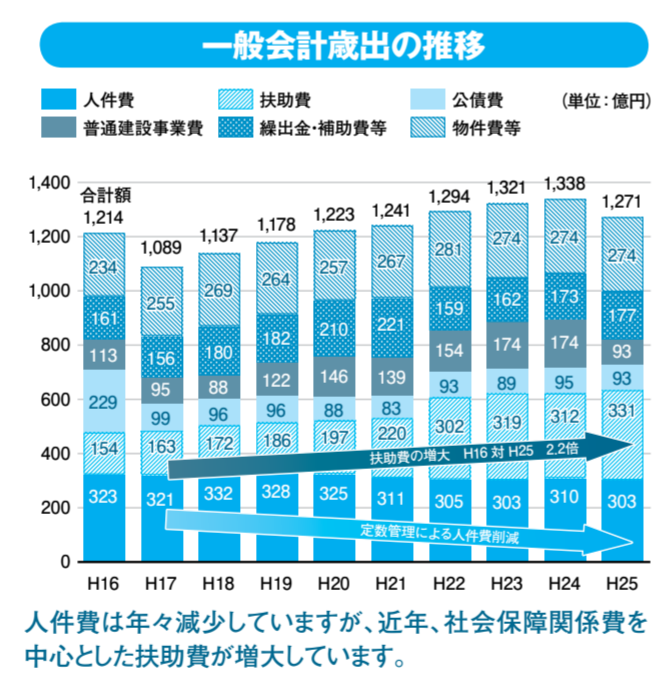
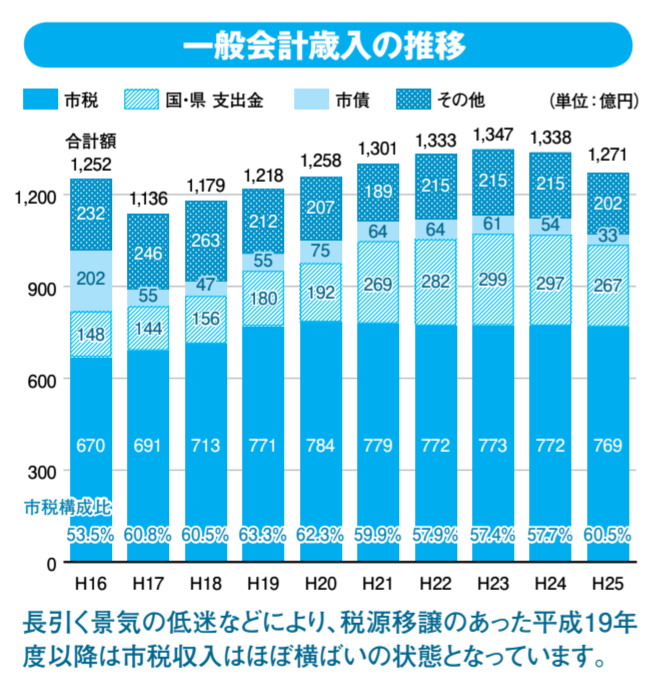
市の財政状況は年々厳しくなっています。これまでも行財政改革に向けた取り組みを積極的に行ってまいりましたが、安心・快適な市民生活を支え続けていくため、新たに「行財政改革大綱」を策定しました。この大綱は平成25年度からスタートし、総合計画第二次基本計画の終了時期と同じ平成32年度までの8年間を計画期間としています。

大綱を具現化するための推進計画である「第1次アクションプラン」と合わせ、その概要をお知らせします。  
(行財政改革推進課)

## なぜ『行財政改革』が必要なのか?

市の歳入の根幹となる市税が増えない一方で、国の政策による社会保障関係費の増大などには対応し続ける必要があります。そのため、ここ数年の間に市が自由に使える財源はとてども少なくなり、このままでは市民サービスにも影響が生じてしまう恐れのある、大変厳しい

財政状況にあります。そこで、財政状況がさらに悪化する前に、将来にわたって安定した行財政の基盤を構築しておくことが必要のため、「行政改革」に「財政改革」の視点を加え、「行財政改革」として取り組みます。※23年度までは決算額、24・25年度は当初予算額



長引く景気の低迷などにより、税源移譲のあった平成19年度以降は市税収入はほぼ横ばいの状態となっています。

人件費は年々減少していますが、近年、社会保障関係費を中心とした扶助費が増大しています。

## 改革を進めていくための3つの視点

### 視点1 市民本位の行政

市民目線に立ち、ニーズを的確に把握して応えるとともに、市民に分かりやすく親しみやすい行政を実現します。

### 視点2 行政資源配分の最適化

行政運営の無駄・非効率の排除の徹底と行政の担う分野の縮小により、行政サービスの重点化と優先順位の明確化を行うとともに、公平公正な受益者負担の実現を図ります。

### 視点3 新しい公共(市民との協働など)

公共に関する事務及び事業について、行政だけでなく市民や非営利活動団体、民間事業者などの民間が主体を担える環境を整えるとともに、公共サービスの担い手の多様化を図ります。

# 新しい行財政運営のスタイルへ

大綱では「公共サービスが安定的に供給される地域社会を形成しつつ、官民の役割分担と資源配分を適切に実行する行財政運営」を目指していきます。市が市民に提供している公共サービスのうち、行政でなければ行えないもの以外については、公共を担う新たな存在として市民や民間の団体・企業・NPO法人等に移管、または協働による実施に移行していきます。また、このことと合わせて人や予算などの行政資源の配分を見直し、より効率の良い行財政運営を行う体制を整えていきます。

## 第1次アクションプラン

第1次アクションプランを策定しました。重点的、また、優先的に取り組む30の改革メニューを設定し、平成25年度～平成27年度の3年間を取り組み期間としています。詳しい内容は、今後、市公式Webサイトに掲載していきますのでご覧ください。

### 第1次アクションプラン 体系図

大分類	中分類	小分類	改革メニュー
1 効率的な市民サービスの推進	(1) 事務事業の最適化	①事業・業務の効率化	1 事業分析・統廃合の推進
		②アウトソースの活用	2 業務手順の改善
		③窓口サービスの充実	3 アウトソースの活用
2 財政健全化	(1) 透明性のある財政運営	①市民目線での窓口サービスの充実	4 市民の利便性を重視した窓口の導入
		②経営手法の見直し	5 公の施設の経営手法の見直し
		③財務情報の提供	6 財務情報の提供
3 最適な執行体制の確立	(1) 人事・給与制度の適正化	①自主財源の確保	7 施設別・事業別行政コスト計算書の活用
		②歳入の確保	8 市有財産の有効活用・処分
		③歳出の適正化	9 負担の公平性の確保(市税)
4 協働の推進	(2) 歳入の確保	①特別会計・公営企業会計の経営健全化	10 負担の公平性の確保(市税以外)
		②公共施設等の一元管理	11 収納環境の整備
		③人材育成	12 基金の積立(財政調整基金)
5 協働の推進	(2) 歳入の確保	①特別会計・公営企業会計の経営健全化	13 基金の積立(庁舎整備基金)
		②給与制度	14 使用料手数料の見直し及び減免規程の検証、是正
		③人材育成	15 自己負担金の見直し
6 協働の推進	(2) 歳入の確保	①特別会計・公営企業会計の経営健全化	16 国民健康保険特別会計の経営健全化
		②給与制度	17 下水道事業特別会計の経営健全化
		③人材育成	18 地方卸売市場事業特別会計の経営健全化
7 協働の推進	(2) 歳入の確保	①特別会計・公営企業会計の経営健全化	19 介護老人保健施設特別会計の経営健全化
		②給与制度	20 介護保険特別会計の経営健全化
		③人材育成	21 後期高齢者医療特別会計の経営健全化
8 協働の推進	(2) 歳入の確保	①特別会計・公営企業会計の経営健全化	22 病院事業会計の経営健全化
		②給与制度	23 財産管理情報の一元化
		③人材育成	24 昇格制度の再構築
9 協働の推進	(2) 歳入の確保	①特別会計・公営企業会計の経営健全化	25 分限制度の適正な運用
		②給与制度	26 給与水準の適正化
		③人材育成	27 人材育成の推進
10 協働の推進	(2) 歳入の確保	①特別会計・公営企業会計の経営健全化	28 効率的な組織体制の構築
		②給与制度	29 定員適正化の推進
		③人材育成	30 協働推進体制の構築